平成２１年（フ）第３８５号
宮崎市大字恒久579番地
破産者　有限会社水工技研
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第３２９号
宮崎県都城市乙房町206番地１
破産者　有限会社牧崎建設
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２０年（フ）第５８号
茨城県取手市取手１丁目８番９号
破産者　割烹新六亭有限会社
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２０年（フ）第９２号
千葉県富津市小久保2024番地
破産者　有限会社平野木工所
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２０年（フ）第１２７号
千葉県富津市小久保2024番地
破産者　平野　忠士
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第１３６１号
横浜市都筑区池辺町4477－１
破産者　有限会社海宝食品
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１９号
神奈川県平塚市日向岡１丁目14番９号
破産者　株式会社アイトス
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１２０号
神奈川県平塚市日向岡１丁目14番９号
破産者　醗酵インベンション株式会社
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１７１号
愛知県江南市山尻町大桑56番地
破産者　株式会社エムテイ技研
1　決定年月日　平成21年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２８１号
茨城県水戸市新荘２丁目８番２号
破産者　有限会社エムディ建設
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第１９７号
茨城県石岡市正上内１番12号
破産者　有限会社伊勢山縫製
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２０年（フ）第１２１２１号
神奈川県横浜市中区宮川町３―85―７―301、開始決定時の住所神奈川県横浜市西区藤棚町１丁目85番８
破産者　関　　忠夫
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１０号
東京都羽村市神明台２丁目６番地18ファミーユシマダ201
破産者　古橋一之進
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２４１号
横浜市港北区新吉田東３丁目39番８号
破産者　株式会社ミツギ
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９６号
神奈川県藤沢市土棚836番地
破産者　トニー株式会社
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３２７号
東京都町田市鶴間1020番地11―101
破産者　Ｆａｃｅ　Ｔｏ　Ｆａｃｅ株式会社
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９２号
神奈川県大和市西鶴間４丁目５番23号サンケイパレス鶴間503号
破産者　有限会社星野保温
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２０年（フ）第２６０号
静岡県富士市岩本81番地の１、開始決定時の住所静岡県富士市松岡５番地の14
破産者　増田　晴彦
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第１６５号
静岡県浜松市中区佐鳴台４丁目37番23号
破産者　株式会社フェイバリッツ
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３１１号
愛知県小牧市多気北町107番地
破産者　株式会社奥平建設
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４４５号
名古屋市緑区滝ノ水１丁目1118番地
破産者　有限会社マエモリ産業
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９８号
三重県桑名市多度町美鹿585番地
破産者　伊藤　義明
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第９９号
三重県桑名市多度町美鹿585番地
破産者　伊藤　峰子
1　決定年月日　平成21年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係